

## 国土交通大臣登録講習（登録番号第15番）

# 令和7年度「登録配管基幹技能者講習」のご案内

一般社団法人日本空調衛生工事業協会（日空衛）  
全国管工事業協同組合連合会（全管連）  
一般社団法人日本配管工事業団体連合会（日管連）

日空衛・全管連・日管連の3団体では、国土交通大臣の登録講習として、令和7年度の「登録配管基幹技能者講習」を次のとおり開催いたします。

是非、多くの配管技能者の方が受講され、「登録配管基幹技能者」として現場で活躍されることを期待いたします。

## 1. 開催日と講習会場

### ● 前期登録講習

第1回：令和7年11月3日（月）～11月5日（水）  
近畿 エル・おおさか（大阪府立労働センター）  
〒540-0031 大阪府大阪市中央区北浜東3-14

### ● 後期登録講習

第2回：令和8年2月5日（木）～2月7日（土）  
関東 （一財）全国建設研修センター  
〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2

## 2. 受講資格

受講資格は、下記に示す2つの条件を全て満たしている必要があります。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）で定める**管工事における配管施工の実務の経験が10年以上で、そのうち職長としての実務の経験が3年以上**であること。
- (2) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づく**1級配管技能士（建築配管作業）の資格を有すること**。

### 3. 受講申込

#### ● 登録講習受講申込書の請求

受講を希望される方（又は事業主）は、日空衛のホームページから、受講申込書送付依頼フォームにてお申し込みください。

前期講習・後期講習の希望別に次の配布期間に事務局より「受講申込書」関係資料一式（無料）を送付いたします。

#### 【 受講申込書配布期間 】

- 前期登録講習 : 令和7年7月25日～令和7年8月20日
- 後期登録講習 : 令和7年10月1日～令和7年10月31日

#### ● 受講申込受付期間

受講申込受付期間は前期・後期別に次の通りです。

受講申込者について受講資格審査を行い、受講資格の認められた方には受講票を交付します。

#### 【 申込受付期間 】

- 前期登録講習 : 令和7年7月25日～令和7年8月20日
- 後期登録講習 : 令和7年10月1日～令和7年10月31日

#### ● 受講料

**受講料 : 48,000円（税込み）**

受講料には、会場使用費、教材費等の関係費が含まれています。

なお、宿泊・交通費は含まれておりません。

#### ● 宿 泊

- ・ 宿泊を必要とする方は、会場周辺の宿泊施設をご利用ください。

### 4. 修了証の交付について

規定の講義を全て受講し、最終日の講習考査試験に合格した者には、登録配管基幹技能者として「登録配管基幹技能者講習修了証」が交付されます。

なお、「登録配管基幹技能者講習修了証」をもって管工事業の主任技術者の要件を満たす者として認められ、また、登録配管基幹技能者は「建設キャリアアップシステム」において、配管技能者のレベルランクの最高位であるゴールドカード（レベル4）を取得するのに必要な保有資格として位置づけられています。

令和7年度「登録配管基幹技能者講習」の受講申込書を必要とされる方は、日空衛のホームページから以下の手順で進み、受講申込書送付依頼フォームにてお申し込みください。

日空衛ホームページ (<https://www.nikkuei.or.jp>)



登録基幹技能者（上部にあるタブをクリック）



登録配管基幹技能者（青枠・白字をクリック）



講習会受講日程・申込用紙等



受講申込書送付依頼フォーム



必要事項を正しく入力し送信

### 登録配管基幹技能者講習委員会事務局

〒104-0041 東京都中央区新富2-2-7 空衛会館 3階

（一社）日本空調衛生工事業協会内

メール：haikan-kousyu@nikkuei.com

# 登録配管基幹技能者講習を受講される皆様へ

## 助成金のご案内

本登録講習受講への助成措置については、厚生労働省の「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース（経費助成・賃金助成）」が活用できる場合があります。希望される方（ご質問も含む）は、都道府県の労働局または、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

### 人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース（経費助成・賃金助成）の概要

1. 支給対象者 中小建設事業主  
(注)「建設の事業」の雇用保険料率の適用を受ける中小建設事業主
2. 助成の対象となる技能実習  
建設業法施行規則に規定する登録基幹技能者講習
3. 助成額（雇用保険被保険者数が20人以下の場合の例）
  - 経費助成  
委託費（受講料）の3/4（48,000円×3/4＝36,000円）
  - 賃金助成  
8,550円／1人・1日 《9,405円》  
《 》：建設キャリアアップシステム技能者情報登録者である場合

#### 【 受講証明について 】

登録配管基幹技能者講習を受講後、助成金申請を行う事業主は、支給申請書（建技様式第3号、同別紙1）をハローワーク等より取りよせ、「建技様式第3号別紙1」に必要事項を記載し、**返信用封筒（切手貼付）**を同封の上、**登録配管基幹技能者講習委員会事務局宛に送付してください。事務局で受講確認・受講証明欄（③-1. ③-2）に記入を行い返送いたします。**

**※受講証明欄（③-1. ③-2）は、空欄のまま送付をお願いいたします。（裏面参照）**

#### 【 支給申請の手続き 】

人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース（経費助成・賃金助成））支給申請書（建技様式第3号、同別紙1）及び必要書類などを、技能実習を終了した日の翌日から起算して2ヶ月以内に、申請者の所在地を管轄する都道府県労働局又はハローワーク（公共職業安定所）に提出してください。

**なお修了証については、合格認定・修了証作成等に時間がかかるため、助成金申請時には、修了証は届き次第提出する旨を労働局担当者へ伝えてください。**

受講者名簿及び人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース（経費助成・賃金助成））の助成金支給申請内訳書

記入例

① 受講者名簿							②建設労働者技能実習コース（賃金助成）の助成金支給申請内訳（裏面(4)参照）				③-1受講証明 ※受講者全員分を記載すること。（裏面(5)参照）			
No.	受講者氏名	35歳未満 ※1	CCUS ※2	雇用保険被保険者番号	雇用保険料率 (1000分の)	下請名簿番号	受講日数 (日)	助成対象日数 (日)	申請額 (助成対象日数×助成日額単価) (円)	※算定額 (円) 労働局記載欄	実施日 (例:2025/1/1)	実施時刻 上段:開始時刻 下段:終了時刻	学科時間	実技時間
1	配管 太郎			1111-2222-3	18.5		3	3	25,650			:		
2												:		
3												:		
4	配管 次郎	○		2222-3333-4	18.5		3	3	25,650			:		
5												:		
6												:		
7	配管 三郎		○	3333-4444-5	18.5		3	3	28,215			:		
8												:		
9												:		
10												:		
							合 計							
※1: (雇用保険被保険者が21人以上の中小建設事業主のみ) 訓練開始日において35歳未満である者に○を記入してください。なお、35歳未満の者とは訓練開始日が35歳の誕生日の前々日である者です。 ※2: 建設キャリアアップシステム (CCUS) 技能者情報登録者は○を記入してください。											※備考			
所属する建設事業主団体が技能実習を実施した場合又は登録教習機関等に委託して技能実習を実施した場合は③-1及び③-2を訓練実施機関が記入し証明をしてください。その際、裏面の2の(5)の口の(ii)について、確認してください。 事業主自ら技能実習を実施した場合は事業主が③-1を記入してください。③-2の記入は必要ありません。							③-2 受講証明 労働局長 ※管轄する労働局名を記載してください。 上記の者は、当社(団体)が実施した技能実習の受講者であり、上記の受講日(時間)の数を受講したものであること及びカリキュラム全体の時間の7割以上の時間を受講したことを証明します。また、裏面の2の(5)の口の(ii)について、同意します。 証明年月日 年 月 日 実施機関名 代表者氏名 連絡先電話番号				登録配管基幹技能者講習委員会にて記入します。空欄での受講証明依頼をお願いいたします。			

実施年月日ごとに受講証明を行います。  
 複数名分記入する際は、2人目以降は必ず2行空けてください。  
 4名以上の場合、用紙を複数枚ご用意ください。

(注) この内訳書に記入するときは、裏面の注意事項を参照してください。